# 6月は京都府の畜産環境保全月間です!

環境省は環境の日(6月5日)を含む6月を環境月間としており、京都府では環境保全に関する普及・啓発のため、巡回指導を実施しています。これを機会に、農場内の点検、清掃、を行い、家畜排せつ物を適正に管理して、資源循環型農業をすすめ、地域の環境を守りましょう。

#### 1 悪臭を出さないためには

ふん尿が堆肥化する際、空気が不足すると嫌気性発酵が起こり、好気性発酵に比べて数倍不快臭が強くなります。堆肥舎投入時の水分調整と適切な切り返しで好気性発酵が進むようにしましょう。

## 2 害虫の発生を防止・低減するためには

ふん尿の早期搬出や畜舎内外にこぼれた堆肥、残滓の清掃をしましょう。 また好気発酵を心がけ、害虫が幼虫のうちに発酵熱で殺虫しましょう。 薬剤を使って防除するときは殺虫剤、脱皮阻害剤、誘引剤、毒餌等を使い 分け耐性を持たせないようにしましょう。

#### 3 家畜排せつ物の利用、活用の推進

家畜排せつ物の堆肥化、液肥化等で作物生産への利用を推進しましょう。

## 4 水質汚濁防止への適切な対応

敷地内の排水路を定期的に清掃し汚泥の堆積を防ぎましょう。また農場内、 ほ場での堆肥等の取扱いに注意し、流出を防ぎましょう。

#### 「家畜排せつ物の管理の適正化及び利用の促進に関する法律」を守りましょう。

#### ◎管理基準について

- 1 構造設備に関する基準
  - 固形状の排せつ物の管理施設は床をコンクリートなど汚水が浸透しないもので造り、 覆いと側壁を設けること。
  - ・液状物については、コンクリート等で造った貯留槽を設けること。
- 2 家畜排せつ物の管理に関する基準
  - ・排せつ物は管理施設で管理すること。
  - ・管理施設の定期的点検を行うこと。
  - ・管理施設が壊れた場合は、早急に修復すること。
  - ・排せつ物の年間発生量や、糞尿利用量を記録すること。(裏面参照)

対象となる家畜と頭数 牛・馬 豚 鶏 10頭 100頭 2000羽 以上 以上 以上

お問い合わせやご相談は各市町、広域振興局、家畜保健衛生所まで

京都府丹後家畜保健衛生所与謝郡与謝野町字下山田616 TEL 0772-43-1125 FAX 0772-43-1124



(農家における記録の様式:乳用牛)

## 平成\_\_\_\_年度 家畜排せつ物の発生量等に関する記録 (記入日:平成 年 月 日)

#### 1 年間の家畜排せつ物の発生量

(単位: t/年)

	平均的な	1頭当たり排せつ物量		1年当たり		
	飼養頭数	ふん	尿	ふん	尿	合計
種類	(頭)	2	3	4	<b>⑤</b>	6
	1			(①×②)	(①×③)	(4+5)
搾乳牛		16.6	4.9			
乾乳牛		10.8	2.2			
未経産牛		10.8	2.2			
育成牛		6.5	2.4			
合計		-	-			

注1) 平均的な飼養頭数は、2月1日現在の頭数又は当該年と前年の2月1日現在の平均頭数等を用いる。

#### 2 処理の方法及び処理の方法別の割合

処理方法	割	合
	らん	尿
① 自家処理し、自己の経営内で利用	割	割
② 自家又は経営外で処理し、経営外で利用	割	割
③ 浄化処理施設で処理	割	割
④ 焼却施設で処理	割	割
⑤ その他 ( ) ) )	割割	割
合計	10割	1 0割

- 注1)②は、たい肥センター等の共同処理施設、耕種農家等に譲渡したものについて記入。
- 注2) ふん尿混合で処理を行っている場合は、固形物として処理している場合はふん、 液状物として処理している場合は尿に記入する。
- 注3)割合は、過去1年間の処理方法に基づいて記入する。

(農家における記録の様式:肉用牛)

## 平成\_\_\_\_年度 家畜排せつ物の発生量等に関する記録 (記入日:平成 年 月 日)

#### 1 年間の家畜排せつ物の発生量

(単位: t/年)

	平均的な	1頭当たり排せつ物量		1年当たり		
	飼養頭数	らん	尿	ふん	尿	合計
種類	(頭)	2	3	4	5	6
	1			(1)+2)	(①×③)	( <b>4</b> + <b>5</b> )
肉用種2歳未満		6.5	2.4			
肉用種2歳以上		7.3	2.4			
乳用種		6.6	2.6			
合計		_	_			

注1) 平均的な飼養頭数は、2月1日現在の頭数又は当該年と前年の2月1日現在の平均 頭数等を用いる。

#### 2 処理の方法及び処理の方法別の割合

処理方法	割	合
	らん	尿
① 自家処理し、自己の経営内で利用	割	割
② 自家又は経営外で処理し、経営外で利用	割	割
③ 浄化処理施設で処理	割	割
④ 焼却施設で処理	割	割
⑤ その他 ( ) ) ) )	割割	割
合計	10割	1 0割

- 注1)②は、たい肥センター等の共同処理施設、耕種農家等に譲渡したものについて記入。
- 注2) ふん尿混合で処理を行っている場合は、固形物として処理している場合はふん、 液状物として処理している場合は尿に記入する。
- 注3)割合は、過去1年間の処理方法に基づいて記入する。

(農家における記録の様式:採卵鶏)

## 平成 年度家畜排せつ物の発生量等に関する記録 (記入日: 平成 年 月 日)

#### 1 年間の家畜排せつ物の発生量

(単位: t/年)

	平均的な 飼養羽数			1年当たり排せつ物量			
種類	(任 <b>級</b> ) ①	151h 2	尿 ③	ぶん 尿 ④ ⑤ (①×②) (①×③)		合計 ⑥ (④+⑤)	
劉隹		21.5	-		-		
成鶏		49.6					
合計							

注1) 平均的な飼養羽数は、2月1日現在の羽数又は当該年と前年の2月1日現在の平均羽数等を用いる。

## 2 処理の方法及び処理の方法別の割合

処理方法	割合
	ふん
① 自家処理し、自己の経営内で利用	割
② 自家又は経営外で処理し、経営外で利用	割
③ 焼却施設で処理	割
④ その他 ( )	割
(	割
合計	10割

注1)②は、たい肥センター等の共同処理施設、耕種農家等に譲渡したものについて記入。 注2)割合は、過去1年間の処理方法に基づいて記入する。

## 平成 年度家畜排せつ物の発生量等に関する記録 (記入日: 平成 年 月 日)

#### 1 年間の家畜排せつ物の発生量

(単位: t/年)

種類	平均的な 飼養羽数	千羽当たり排 せつ物量		1年当たり排せつ物量			
	(千 <b>羽</b> ) ①	らん ②	尿 ③	らん ④	尿 ⑤	合計 ⑥	
				(①×②)	(1×3)	(4+5)	
ブロイラー		47.5	-		-		

注1)平均的な飼養羽数は、2月1日現在の羽数又は当該年と前年の2月1日現在の平均羽数等を 用いる。

#### 2 処理の方法及び処理の方法別の割合

処理方法	割	合
	131	h
① 自家処理し、自己の経営内で利用		割
② 自家又は経営外で処理し、経営外で利用		割
③ 焼却施設で処理		割
④ その他 ( )		割
( )		割
合計	10	割

注1)②は、たい肥センター等の共同処理施設、耕種農家等に譲渡したものについて記入。

注2)割合は、過去1年間の処理方法に基づいて記入する。